

## 教育委員会 平成28年度8月定例会会議録

- 日時 平成28年8月24日（水）  
9時30分開会、10時20分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 5人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成27年度取組状況について

イ 大船中学校改築事業について

ウ 平成29年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

エ 行事予定（平成28年8月24日～平成28年9月30日）

日程2 議案第18号 鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について

日程3 議案第19号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

### 1 報告事項

#### (1) 委員長報告

### 下平委員長

台風9号で皆様方は避難所等、お忙しく駆け回ってくださったと思う。人的被害はないと伺っているが、崖崩れ、倒木など、たくさんあったと思う。これからも台風が予測されているので、引き続き被害がないことを願っている。

夏休み行事も順調に開催されていると思うので、後ほどご報告いただきたい。

引き続き、事故のない夏休みを小学生、中学生には過ごしてほしい。

7月28日に、齋藤委員がかまくら子ども議会に出席して下さった。ご意見やご感想などをお願いする。

### 齋藤委員

今回のかまくら子ども議会は、小中一貫教育の一つの流れということで、新しい取組をされていた。

子どもたちが真剣に、議員になって質問事項をつくるのだが、そのときの話し合い、つまりどのようにして小学生と中学生が議題を立てていったか、話し合い等がどのような形でなされていたのか、そのあたりをうまく取り上げていくと、より深まると思う。小学生と中学生で、同じ話題、または課題解決を捉えて、素晴らしい深まりを持つことができると感じた。来年度に向けて、小学生と中学生が地域の問題について深く話し合える機会を設けられると嬉しいと思う。素晴らしい試みだったと改めて感じた。

### 下平委員長

確かに議会当日だけではなくて、前後でどのような話し合いがなされたか、機会があったら伺いたい。

### 朝比奈委員

私は講師として研修会でお話しさせていただく機会があり、7月25日には恒例となっている先生方向けの鎌倉郷土研究研修会があった。その後、8月19日市民の方向けのセミナーも大船のきらら大船で行われた。いずれも、これだけ長い歴史のある鎌倉で、禅宗のお寺の修行道場で何百年前から同じ形で修行をする人たちがいて、そのような伝統が守られていることを皆さんに伝えたい。別に信仰を押しつける意図はないと、その度に申し上げたが、先生方は授業の中でお話しする機会があっても目の当たりにする経験はないと思うので、そのあたりも含めて、実際のところを見学いただいた。8月の市民向けのセミナーでは、私がナレーションをしている修行道場の様子のDVDをご覧いただきながら簡単な座禅の体験をいただいた。鎌倉にお住まいでいると禅宗の修行僧が托鉢に出たりして何となく目にはしても、どのようなことをしているかご存じない多くの方に鎌倉の大切な歴史文化の情報をお伝えする、大事な機会をいただいた。

## (2) 教育長報告

### 安良岡教育長

私からは、先ほど齋藤委員からも話があった、かまくら子ども議会について報告する。今年から小学生と中学生と一緒に中学校ブロックを基に参加することとなった。中学生が小学生をサポートしながらできたと思う。今年度の反省を基に来年度も充実させていきたい。

教育委員のお手元にお配りした全国大会、関東大会に出場した選手の一覧をご覧いただきたい。陸上競技では全国大会に1名、関東大会に1名出場した。水泳では、関東大会に5名の子どもたちが参加した。バレーボールは御成中学校が県大会で2位になり、関東大会に出

場した。どの競技も8月3日に壮行会を開き、結果としては全国、関東とも入賞はなかったが、みんな活躍した。

今後、腰越中学校が東関東吹奏楽コンクールに出場する。手広中学校が東関東のマーチングコンテストにも出場する予定で、今後この二つの学校も壮行会を開催する予定である。東関東でよい成績を残せば東日本大会ということで、さらに次の大会まで期待したい。

8月に、今年採用になった先生方の初任者研修を開いた。8月22日、23日、泊まりで予定していたが、台風が朝から来るということで、23日だけの日帰り日程で研修会を開催した。

9月1日には、大船中学校の落成式がある。新しい校舎には、ひだまりを設置できなくなったので、この夏休み中に別の場所に引っ越しをした。この点については、教育センター所長からご説明する。

### **教育センター所長**

教育長からもお話があった2点について、説明する。

初任者宿泊研修会の中止について、8月22日、23日に三浦ふれあいの村にて予定されていたが、台風9号が関東地方に上陸ということで、1日目の研修は中止した。2日目の23日は、昨日、急遽大船学習センターにて1日日程で行った。1日日程ではあったが、当初予定していた退職校長による講義と模擬授業、授業づくりの基本、当センター教育相談員による講義、当センター指導主事によるロールプレイ、学校で起こり得るさまざまな課題への対応というプログラムで行い、充実した研修になった。

2点目の不登校児童生徒を支援するための教育支援教室ひだまりについてだが、今お話があったとおり、大船中学校の改築に伴い、大船消防署旧台出張所に夏季休業中に引っ越しをした。7月まで使用していた施設の半分ほどのスペースしかないが、現在進行中の岡本二丁目用地活用基本計画の導入施設にひだまりが考えられており、数年後にはアクセスもよく、十分なスペースが保証された施設内へ移動できるものと考えている。

### **下平委員長**

まだ明確には決まっていないということで、少し気かりではあるが、引き続きいろいろ決まったら報告をお願いしたい。

小・中学生の活躍も本当に嬉しく、楽しみであるので応援していきたいと思う。

## **(3) 部長等報告**

### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長**

本日、文化財部長が欠席のため、代わりに私から報告させていただく。

教育委員会7月定例会において、北鎌倉駅裏のトンネル、北鎌倉隧道に関して、7月8日に文化財専門委員会の審査委員長として、当該の尾根は文化財的価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきであるとのことご意見をいただいた旨を部長から報告させていただいた。

その後、7月25日に審議会、全員協議会が開催され、開削による現在の工法の見直しをした。できる限り尾根を残す形で安全対策工事を検討し、通行を確保することについて、都市

整備部とともに報告させていただいたところである。

また、文化庁との協議をする中で、文化庁からは仮設工事も含め、専門家に意見を聞くことや委員会を設置して検討することをしてみてはどうかという意見をいただいている。

そんな中、8月11日午後4時50分ごろ、鎌倉側の公務地とその付近の側面で約4立方メートルの岩が崩落した。幸いこの崩落によるけが人やその他被害はなかったが、これを受け、8月17日に市議会全員協議会が再び開催された。文化財、土木の専門家から意見を伺いながら、補助工法も含め仮設の工法を検討し、文化庁と協議を行っていくこと、及び本工、コンクリートの工法についても同様に検討を進めていく旨、都市整備部長よりご報告させていただいて今日に至っている。安全対策に向けて、現在、都市整備部と文化財部も一緒になって、協議を進めているところである。

#### 下平委員長

台風もこれから来そうであるし、安全がより大事かと思うので、万全を期すことを第一に今後もよろしくお願ひしたい。

### (4) 課長等報告

#### ア 「かまくら教育プラン」平成27年度取組状況について

#### 下平委員長

報告事項のア「『かまくら教育プラン』平成27年度取組状況について」報告をお願いする。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

「かまくら教育プラン」の平成27年度取組状況について、議案集は1ページ、及び別添資料の「かまくら教育プラン 平成27年度取組状況(案)」をご参照いただきたい。

「かまくら教育プラン」は、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望をもって自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことをめざし、鎌倉市の学校教育について五つの基本方針と方針ごとの目標を定めたものである。その教育プランに基づき、小・中学校や市、関係機関がどのような取り組みをし、どのような成果や課題があるかをまとめたものが「かまくら教育プラン平成27年度取組状況」である。五つの基本方針に基づく17の目標に対し、具体的にどのように取り組んだかについて、各学校及び教育委員会、市長部局の各課に調査を行い、その回答をまとめている。

別添資料の3ページ、資料のまとめ方について、目標1-2「家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進める」を例に説明をさせていただく。

「小・中学校における主な取組」として、小・中学校の90%以上が取り組んだものを掲載している。その中で、星印がついているものは、全ての学校が実施をした取組である。90%に達しなかったものの、多くの小・中学校が取り組んでいたものについては、その次の「小・中学校における特長ある取組」として掲載をしている。小・中学校における取組を通してあ

げられた成果や課題については、「小・中学校における取組を通しての成果と課題」にまとめている。

また、平成26年度取組状況をまとめた際に課題としてあがった内容に対して、平成27年度に行った改善等の取組については、4ページにある「小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度取組」としてまとめている。

教育委員会や市長部局、関係機関が取り組んだ内容は、「市や関係機関における取組」に掲載している。

目標1-2には該当がないが、小・中学校において平成27年度に始めた新たな取組については、目標1-1、2ページのように「小・中学校における平成27年度取組」として記載をしている。平成27年度において、新たに始めた取組については、こちらに記載してある項目だけが新たな取組としてあげている。

このように一つの目標に対して、主な取組、特長ある取組、平成27年度取組、成果と課題、平成26年度の課題に対する平成27年度取組、市や関係機関取組という六つの項目のうち、該当する項目を記載している。

教育委員会としては、「小・中学校における主な取組」を今後も継続していくこと、「特長ある取組」の取組率を向上させ、より多くの学校で実施していくこと、「平成27年度取組」に掲載された新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。取組を調査して終わるのではなく、これを基に各学校で地域の特性を生かした取組を工夫し、教育委員会としても必要な支援をしていきたいと考えている。

## 質問・意見

### 下平委員長

これは案となっているが、ここで了承した段階でこの案が取れると考えてよろしいか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

はい。

### 下平委員長

平成27年度の主な取組として挨拶運動があるが、大学生に聞いても半数が家庭の中でも挨拶がほとんどなく、全然顔を合わせないらしいので、社会で一人ひとりが孤立しているのは間違いない。気持ちよく、口からおはようと言うだけが挨拶ではなくて、目を合わせて人と繋がっているという実感を持ちながら、笑顔になれる挨拶を交わして朝が始まると気持ちよい一日になる可能性は非常に高い。これは、本当に社会全体で見直さなければいけない。引き続き挨拶の意味を込めて、大切に続けていただきたい。夏休み明けも気合いを入れた挨拶運動をしていただけたら、気持ちがお互いに盛り上がるのではないかな。

### 安良岡教育長

7ページの小中一貫教育の推進の箇所だが、今年取り組んでいる学校での例を教育指導課

に紹介していただきたい。

### 教育指導課長

今年度の小中一貫の取組として、現在、西鎌倉小学校と手広中学校のブロックの中で行われている英語教育についての取組が特徴的かと考えている。市費の非常勤の英語の教員を一人採用し、小学校と中学校の英語の授業をそれぞれ見ている。

具体的には、週3日が中学校1年生の英語の授業、残りの2日が小学校の5・6年生の授業という形で行っている。特に小学校については、今後新しい学習指導要領の中でも、高学年の時間数が増えるので、それを踏まえて小学校の英語教育では、具体的にはどのようなことが可能か、現在探っているという状況である。

具体的な活動の中で、特に両校の校長先生からは、「中学校はチームティーチング(以下、TT)で学習が非常にスムーズに行われている。」「小学校は英語の授業以外にも、TTではかの授業の支援もしてもらっているので、非常に子どもたちも楽しく授業を受けて、英語学習が活発に行われている」という報告を受けているところである。

### 齋藤委員

よい報告をいただいて、ほっとした。TTで学習が進んで、職員の数が多いと子どもたちに手厚くできることがたくさんあると思う。英語だけに限らず、学校の実情に合わせて全員配置ができる形で、できるだけ子どもたちが楽しい学習体制の中で学びの多い日々が過ごせるように配慮をしていただければありがたいと思う。

### 下平委員長

非常勤の先生はネイティブスピーカーの先生なのか。

### 教育指導課指導主事

その教諭はネイティブではないが、中学校の英語の免許を持っている。

### 下平委員長

引き続き、よい成果を伺えればと思う。

(報告事項アは了承された)

### イ 大船中学校改築事業について

### 下平委員長

報告事項のイ「大船中学校改築事業について」報告をお願いします。

### 学校施設課長

報告事項イ「大船中学校改築事業について」説明する。

大船中学校改築工事については、7月13日付で竣工し、同日付で引渡しを受けた。先日、

教育委員会の皆様にはご案内させていただいたとおり、新校舎等の概要を関係者の方々にお示しするため、明後日、8月26日に内覧会を開催する予定である。

続いて、当該事業の今後の予定についてご説明する。改築工事が完了し、新校舎への移転が完了したことから、不用になる仮設校舎の解体・撤去を、9月から12月までの期間に行う予定である。次に、校庭整備工事は、当該工事は平成28年度から平成29年度にかけて、2カ年の継続事業として実施する。

なお、契約手続については、現在、工事委任課となる都市整備部道路課において入札準備を進めているが、早ければ12月議会に契約に係る議案を提出できる見込みとなっている。

#### 下平委員長

8月26日の内覧会と、9月1日の落成式には私どもも手分けして伺わせていただくので、楽しみにしている。

(報告事項イは了承された)

#### ウ 平成29年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

#### 下平委員長

報告事項のウ「平成29年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告をお願いします。

#### 学務課担当課長

報告事項ウ「平成29年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」、議案集の3ページから5ページをご参照いただきたい。

平成29年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,872人で、学級数は240学級、特別支援学級は、新たに開級する植木小学校を含めて99人、24学級となる。総児童数7,971人・264学級と推計した。

平成28年度の5月1日現在の数値と比較すると、児童数は24人の増加となり、また学級数は、小学校1年生の35人学級編制、それ以外は40人学級編制の場合の標準学級数の比較では、1学級の減となる。

次に、平成29年度の中学校の普通学級の生徒数は3,345人で、学級数は96学級、また、特別支援学級は49人、16学級で、合わせて3,394人・112学級と推計した。

小学校と同様に、平成28年の5月1日現在の数値と比較すると、生徒数は110人の減少、学級数は5学級の減となる。

各小・中学校の児童・生徒数、学級数については、お手元の資料のとおりである。

#### 質問・意見

#### 下平委員長

小学校の児童数が24人増、学級は1学級減とあるが、これはどうしてそうなるのか。

### 学務課担当課長

それぞれの小学校の増減を見ていると、増える学校、減る学校があって、その中で来年度は学級が減級する。

### 下平委員長

110人と、中学校もかなり減るようだが。

### 学務課担当課長

中学校は、現在の6年生の児童数が他の学年、年代と比べて少ない状況がある。特に玉縄小学校の6年生が非常に少ない。その影響で玉縄中学校の来年度の1年生の状況を見ていただくと160人ということで、ここで2学級減である。ただし、これも161人になると学級が一つ増えるため、あくまでも推計の段階であり、ふたを開けてみないと1学級程度の増減はまだまだあり得るということである。

### 朝比奈委員

例えば大船中学校は少し増える見込みになっているが、今度の新しい校舎はどのようなイメージでできているのか。私は大船中学校卒業生であるが、かつて多かったときはプレハブで対応していた時代があった。新しく学校をつくる時というのは、どれくらいの規模を見込んでつくっているのか。

### 学務課担当課長

これは学校施設課とも連携しながら、例えば、今後5年間、平成33年度までの概要というか、推計は出している。中学校に関してはほとんど増減がない。小学校が今後5年間で全体としては16学級、17学級減と見込んでいるので、単純に各学校で1学級ずつ減っていく。中学校は今後5年、10年の間には少しずつ減っていく見込みである。そのような状況なので、今後大船中学校で極端にクラス数が増えるとは考えていない。

(報告事項ウは了承された)

### エ 行事予定 (平成28年8月24日～平成28年9月30日)

### 下平委員長

次に報告事項のエ「行事予定について」であるが、記載の行事予定について特に伝えたいことなどがあれば報告をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から9月30日までの行事予定については、議案集の6ページから9ページまで記載のとおりである。

7ページの下から4段目、第63回鎌倉市中学校音楽会について、9月22日、鎌倉芸術館大



ホールにおいて予定している。市内の国公立中学校10校が一堂に会し、合唱、吹奏楽、琴の演奏を発表する。

(報告事項エは了承された)

## 2 議案第18号 鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について

### 下平委員長

日程の2、議案第18号「鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について」説明をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第18号「鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について」、議案集10ページ、11ページをご覧ください。

今回の制定は、白紙請求書を使用した不適切な事務処理、生活福祉課等における生活保護費に係る事件、及び通勤手当の不適切な受給等を受け、組織を預かる者としての責任を明らかにするとの考えから、市長及び小林副市長、それと安良岡教育長の給与を減額しようとするものである。

内容は、教育長は平成28年10月1日から同年同月31日までの1カ月間、給料及び地域手当の10%を特例減額しようとするものである。この特例減額は、現在、既に行っている暫定削減に加えて行うため、教育長は7%の暫定削減と合わせてさらに10%を特例として、合わせて17%の減額を1カ月間行うものである。

### 質問・意見

なし

(採決の結果、議案第18号は、原案どおり可決された)

## 3 議案第19号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 下平委員長

日程の3、議案第19号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第19号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、議案集は12ページ、別冊の案をご覧ください。

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手

続きを経て、このたび「平成28年度教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、報告書案がまとまったことから、当委員会にその内容をご説明させていただき、ご審議いただくものである。

法第26条第2項に「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあることから、別冊の報告書案の2ページ一番下に記載のとおり、3名の方々に点検・評価委員をお願いした。

委員のうち、お二人は、教育分野を専門とする大学教授及び準教授、お一人は保護者の立場からPTAの代表である。

点検・評価は各委員への事前の資料配付、意見聴取等を行い、7月14日及び8月12日の2回の点検・評価会議を実施して、報告書としてまとめた。

報告書の内容について、3ページをご覧ください。

3ページから5ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び平成27年度における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。

次に、6ページ及び7ページ、ここには、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業のうち、網かけをした重点事業を含め、教育委員会が平成27年度に重点的に取り組んだ17の事業を点検・評価の対象事業として、8ページに記載している。

9ページ以降には、この17の対象事業につき、事業ごとにまず自己評価を行い、成果、課題における「自己評価」に対して、点検・評価委員から「外部評価」をいただき、その外部評価に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」をまとめた。

また、45ページ以降には、各事業における成果に関する資料を添付した。

この点検・評価については、当委員会で可決いただいたら、法令の規定により、市議会9月定例会・教育こどもみらい常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設での点検・評価報告書の閲覧など、市民へ公表する。

## 質問・意見

### 下平委員長

今後、意見、質問があった場合は、いつまでであれば発表に向けて間に合うのか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

これは法律に基づいて、教育委員会が行った事業について、点検、そして外部評価を経て、このような事業をしているという報告を公表することになっている。傍聴の方は案の段階でただいまご覧いただいているが、正式な公表としては、まずは議会へ報告する。9月定例会の教育こども常任委員会までに、修正あるいは記述の追加は可能である。

### 下平委員長

以前、中間報告等をいただいているので、次回見せていただきたいと思います。

### 山田委員

この外部評価というのは、先ほどご説明いただいた3人の方々が評価したもので、今後の方向性は、例えば担当の課が示しているものという理解でよろしいか。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

そのとおりである。

#### **安良岡教育長**

生涯学習センターの推進事業は、生涯学習センターの講座を推進委員会に委託して各講座等を開催している。今後の方向性にもあるように、人材バンクの指導者登録制度があり、その方々に講座を受けていただいて、より多くの方が新たな講座が開催できる制度になっていくのだろうと思う。現在、人材バンクの指導者登録はどのような状況か。推進委員会では、そのようなところも目指して講座を検討されているのか、紹介していただきたい。

#### **生涯学習センター所長**

学習センターでは、人材バンクとしての指導者登録は毎年更新という形でやっている。今年度からは、より多くの指導者の方に手を上げていただきたいということで、市の広報にも掲載した。

生涯学習推進委員会で開催している講座も、昨年度は指導者登録されている中から、3名の講師をお迎えして、講座を開催した。

推進委員会とは別に、指導者の人たちが集まった指導者の会という団体がある。これは全員の参加ではないが、毎年学習センターを使い、8本の講座を各地で運営している。今、開催中で、今年度は8本の講座をその指導者が市民に向けて開催している。

学習センターの中で、推進委員会との連携をし、指導者の方のジャンル、人数ともに広がりを目指していくこと、あとは指導者の会自体の取組も合わせて進めていきたいと思っている。

#### **齋藤委員**

この点検及び評価について、じっくり読ませていただいて、なかなかきめ細やかになされていると思った。これからの計画等も、この方針どおり着実に進めていくことが第一の協議の基になるのではないか。あらゆる方向で本当に丁寧に取組を示してくださっていることに安心した。大変であろうと思いつつも、評価しながら改めて進むことの大事さを痛感した。ぜひとも確実に進めていただきたいし、受ける側も真剣に取り組んでいかななくてはいけないという強い思いを持った。

(採決の結果、議案第19号は、原案どおり可決された)

#### **下平委員長**

まだまだ残暑も厳しいので、お互い身体に気をつけて夏を乗り切りたいと思う。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会とする。